

回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎ 納税に関するお知らせ

1月は市民税・県民税 第4期、国民健康保険税 第8期の納期月です。納税は早めに済ませましょう！

納期限：1月31日(金)

○ 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預貯金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。預貯金通帳と口座届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで40日程度必要)になります。お早めに手続きをお願いします。

○ 1月の夜間納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

・日 時 1月20日(月) 午後6時 ~ 午後8時

・場 所 松阪市役所 収納課窓口

※振興局及び出張所では開設しません。

○ お知らせ

納税通知書及び納付書などに記載してある納期限について、平成31年5月1日以降の日付で「平成31年」の場合は「令和元年」、「平成32年」の場合は「令和2年」に、それぞれ読み替えてください。

松阪市役所 収納課 TEL 53-4021

※裏面もご覧ください

【軽自動車等の名義変更・廃車の手続きをお忘れなく】

軽自動車税（種別割）は毎年、4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車をしても、その年度分は全額を納めていただくことになりますので、名義変更や廃車などで所有しなくなった場合は、速やかに手続きをしましょう。

【名義変更・廃車の手続き先】

○原動機付自転車、農耕用、小型特殊自動車

市民税課 ☎53-4026

各振興局地域住民課

嬉野 ☎48-3805 三雲 ☎56-7908 飯南 ☎32-2510 飯高 ☎46-7113

●持ち物

名義変更：新旧所有者の印鑑または新所有者の印鑑と譲渡証明書、標識交付証明書

廃車：該当車両のナンバープレート、所有者と使用者の印鑑、標識交付証明書

○軽自動車(四輪)

軽自動車検査協会三重事務所 ☎050-3816-1779

〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割 1190-10

○二輪(125cc 超 250cc 以下)二輪の小型自動車 (250cc 超)

中部運輸局三重運輸支局 ☎050-5540-2055

〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割 1190-9